

岡山県立倉敷工業高等学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

内容	職員会議, 対策委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○職員会議 ・基本方針, 指導計画の確認 ○いじめ対策委員会	○各クラスでの学級づくりの取組	○担任による個人面談(各学年)	○発生事案への対応(随時) ○対応手順の共通理解 ・職員会議等
5月	○PTA評議員会/PTA総会 ・基本方針の周知 ○PTA補導委員会 ・いじめ問題に関する情報交換	○情報モラル講演会(全学年・保護者) ○いじめについてLHR(1年) ○人権教育(2年) ○性教育講演会(2・3年・保護者) ・人権の理解	○いじめ実態把握アンケート	○アンケート結果の検討 (生徒課→対策委員会)
6月	○各科別情報交換会 ・生徒情報の共有	○性教育(1年) ・人権の理解	○ hyper-QUの実施	
7月	○学校評議員会 ・いじめ問題に関する意見交換 ○人権教育職員研修会 ○PTA補導委員会 ・いじめ問題に関する情報交換	○保護者宛学校通信送付	○保護者懇談会(各学年)	
8月				
9月	○いじめ対策委員会		○いじめ実態把握アンケート ○担任による個人面談(各学年)	○アンケート結果の検討 (生徒課→対策委員会)
10月				
11月	○各科別情報交換会 ・生徒情報の共有		○保護者懇談会(各学年)	
12月	○学校評議員会 ・いじめ問題に関する意見交換 ○PTA補導委員会 ・いじめ問題に関する情報交換	○保護者宛学校通信送付		
1月			○いじめ実態把握アンケート	○アンケート結果の検討 (生徒課→対策委員会)
2月				
3月	○いじめ対策委員会 ・取組の検証, 基本方針の修正 ○学校評議員会 ・1年間の取組の反省	○保護者宛学校通信送付		